

(地Ⅲ27F)

平成25年4月26日

都道府県医師会  
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長  
小 森 貴

厚生労働省 感染症指定医療機関における人工呼吸器及び  
体外式膜型人工肺の保有状況等調査について

今般、標記内容の調査が厚生労働省において実施されることとなり、同省健康局結核感染症課、医政局指導課より、各都道府県衛生主管部（局）感染症対策担当者宛別添の調査依頼がなされました。

本調査は、鳥インフルエンザA(H7N9)ウイルスが、万が一、ヒトからヒトへの持続的な感染が生じ、国内で蔓延した場合、人工呼吸器及び体外式膜型人工肺を必要とする患者が発生することが想定されることから、現時点における各感染症指定医療機関等での人工呼吸器及び体外式膜型人工肺の保有状況及び稼働状況について把握するものであります。

なお、調査対象は、感染症指定医療機関（特定・第一種・第二種）、結核病床を有する医療機関など新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画に基づき都道府県が病床の確保を要請している医療機関（協力医療機関）としております。

つきましては、貴職におかれましても、本件についてご了知いただき、関係医療機関への周知方ならびに対象医療機関に調査依頼があった場合の協力方につきまして、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡

平成25年4月26日

各都道府県衛生主管部（局）

感染症対策担当者 殿

厚生労働省 健康局結核感染症課

医政局指導課

**【調査依頼】 感染症指定医療機関における人工呼吸器  
及び体外式膜型人工肺の保有状況等について**

現在、中国において鳥インフルエンザA(H7N9)ウイルスに感染した患者が報告されています。これまでのところ、ヒトからヒトへの持続的な感染は確認されておりませんが、万が一、ヒトからヒトへの持続的な感染が生じ、国内で蔓延した場合、人工呼吸器及び体外式膜型人工肺を必要とする患者が発生することが想定されます。

つきましては、現時点における各感染症指定医療機関等での人工呼吸器及び体外式膜型人工肺の保有状況及び稼働状況について把握するために、下記の調査の実施をお願いいたします。

記

1 調査の趣旨

各都道府県の感染症指定医療機関等における人工呼吸器及び体外式膜型人工肺の保有状況及び稼働状況を把握し、人工呼吸器及び体外式膜型人工肺を必要とする患者が発生した場合の基礎資料とする。

2 調査対象

下記の医療機関を対象とする。

- ・ 感染症指定医療機関（特定・第一種・第二種）
- ・ 結核病床を有する医療機関など新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画に基づき都道府県が病床の確保を要請している医療機関（協力医療機関）

### 3 調査内容

各感染症指定医療機関等での人工呼吸器及び体外式膜型人工肺の保有及び稼働状況。調査表は別紙（エクセルファイル）のとおり。

### 4 調査結果の報告

- ・回答期限 平成25年5月17日（金）午後5時まで

※なお、状況の変化によっては、中間報告を求める場合があることをご承知ください。

- ・下記照会先まで別添のエクセルファイルに記入の上メールで返信ください。

### 5 照会先

医政局指導課 担当者 但井

Tel 03-5253-1111 内線2557

Fax 03-3503-8562

Mail tai-tomokazu@mhlw.go.jp



